

自治体議会議員のための質問力研修

報告書

月 曜 会

中川正則、浅田康子、吉井敏恭

日 時 令和2年2月8日（土） 13：00～16：30

場 所 龍谷大学深草キャンパス

1 オープニングレクチャー

「質問力でつくる政策議会」

龍谷大学政策学部教授 土山希美枝

(1)自治体の役割と議会の役割「政策議会」を考える

- ・自治体は「市民が必要不可欠とする政策・制度を整備するための機構」である
- ・政策・制度を「より良く整備する」ことが自治体の目標である。議会や長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構である
- ・政策・制度を「より良く整備する」「なにが必要不可欠なのか」「どれが効果の高い政策なのか」正解のない問いである。正解があるなら、議論は時間のムダである
- ・現実には「正解」がない中で「自らの決断」をしなければならない。自治体としてのその権限は最終的には議会にある

(2)政策議会の一般質問は

- ・所管の委員会に所属していなくても議案に無いことも質問が出来、自由な意見の表明が出来る。それに対して執行部の公式見解を得ることが出来る
- ・議員が自らの活動と知見を集約し、政策について問題点を論じ、提案できる機会であるが、十分に生かされていない

(3)一般質問が機能を発揮するための2つの課題

- ・その質問は「まちをよくする」ために「問いただして」いるか
- ・「議員おひとりが言っていること」になっていないか

(4)一般質問を機能させるために構造でとらえる

- ・一般質問は「事実」「分析」「主張」で構成される
- ・自分の一般質問の価値を確かめる
- ・監査質問は、取り上げる現状がなぜ問題なのか問題意識を伝える
- ・政策提案質問は、政策について改善や廃止も含めて提起する機能である

(5)一般質問を機能させるために情報で固める

- ・「困りごと」の当事者、課題の現場を特定する
- ・市政への議員の問題意識、市民相談など情報収集する

(6)一般質問を伝えるものにする登壇の前後

- ・何が問題なのかが伝わらず、答弁とかみ合わない事態を避ける

(7)良い「一般質問」とはどんな質問か

- ・監査機能、政策提案機能を果たしているか

(8)質問力を「政策議会」の資源に

- ・一般質問を議員一人のものにしない仕組み

- ・一般質問の中から委員会の所管事務調査などに取り上げる
- (9)一般質問から考える自治体議会の再構築
- ・議会が信頼を得るといことはどういうことか
わがまちは議会があるから行政だけより良い状態である

2 基調講演

「分権改革から20年—自治のゆくえを考える」

自治総合研究所 今井 照

分権改革から20年

- ・国政上の地方分権の主な動き
1993年6月 地方分権の推進に関する決議
2001年7月 地方分権改革推進会議発
2007年4月 違法文献改革推進委員会発足

第32次地方制度調査会の中間報告（2019年7月31日）

- ・自治体が日々直面している地域社会や市民生活の課題や実感と大きく異なる

第32次地方制度調査会の合併答申（2019年10月30日）

- ・平成の大合併の評価

市町村の平均人口・面積はほぼ倍増し、人口1万人未満の市町村数は大幅に減少した。これにより、多くの市町村において行財政基盤が強化されており、これまで以上に自立性の高い行政主体という基礎自治体の姿に近づいた。また、市町村合併後のまちづくりはいまだ進行中である。専門職の配置、組織の充実、行財政の効率化等合併の効果が現れていると評価されているが、生活基盤、社会基盤の劣化により人口減少が加速化している

今後の自治動向

- ・「圏域化」論の危険性

現実には起きていることは自治体内周辺地域の衰退の加速化である
地域の過疎化につながり一極集中の加速につながっている
中心市と周辺市の関係が主と従にならないか

所 感

中川正則

「質問力でつくる政策議会」 土山希美枝

「決断」という契機の重要性について述べられている『「正解」があるなら、議論は時間のムダ。だが現実には「正解」がないなかで「自らの決断」をせねばならず、自治体としてのその権限は最終的に議会にある。』

議員定数を市民に尋ねた今、議会が市民との信頼関係を構築できているかが問われる。市民の声を聞く・話し合いのあり方・課題の抽出・より良い政策への提言につなげる質問等々を通じて、西脇市議会としての政策議会像と議員像を更新すべきと感じる。

「分権改革から20年—自治のゆくえを考える」 今井 照

国政上の地方分権の主な動きから、今後の自治動向についての講義は「市町村合併」という国策が抱える様々な課題について説明されている。

今、自治体が政策上「連携・補完」を必要とするのは、人口減少社会に限らず必然。定住自立圏（中心市宣言）等で現実に起きていることは自治体内周辺地域の衰退の加速化を生んでいる。周辺地域の衰退に伴い、生活基盤・社会基盤・政治基盤に劣化が生じ、人口減少を加速させていく。西脇市の立場も検証すべきと感じる。

所 感

浅田康子

1 オープニングレクチャー

「質問力でつくる政策議会」

龍谷大学政策学部教授 土山希美枝

土山先生にはこれまでから西脇市議会にお越しいただき、議会の役割や一般質問の効果的な仕方、また、議員定数の考え方など講義をしていただいています。

1月25日に開催いたしました「議員定数を考えるシンポジウム」にもコーディネーターとして参加していただきました。

今回は、土山先生の質問力研修「質問力でつくる政策会議」と題した講義を受講するため龍谷大学深草キャンパスへ行ってきました。

いつも元気な弾丸トークの土山節が私は好きです。

私は3月定例会の一般質問に向けて以前から取り組んでいる課題があります。

私のモットーとしている「現場主義」で動いています。市民の困りごとの意見を収集し、なぜ問題なのか、何が問題なのかしっかり検証して問題点を問いただしていきたいと思えます。

わがまちには、こういう課題がありこうしたほうがいいですよ、提案がわがまちにとって不可欠なことですよ。国・県・市でやっているが、わがまちではこんな問題点がありますよとしっかり伝えることが大切だと認識を新たにしました。今回の講義は、以前受けた内容とも重なるところがあり、さらに理解を深めることが出来ました。

土山先生の教えどおりの一般質問にはまだまだ至りませんが、今後、一般質問を行うときには今回学んだことをしっかり活かしていきたいと思えます。

2 基調講演

「分権改革から20年—自治のゆくえを考える」

地方自治総合研究所 主任研究員 今井 照

基調講演の演題からして難しそうだなど少々敬遠気味でしたが、歴史をさかのぼり地方分権の成り立ちから現在までの流れは普段あまり聞くことのない内容でした。

2000年分権改革で生じたことは、地方自治法改正により3万人から10万人規模の新たな基礎自治体が市町村合併により形成されていくことが望ましい。国税から地方税への税源移譲。そして、平成の大合併へとつながるとのこと、「三位一体の改革」と言われていたころのことです。平成の大合併を①合併後、旧役場は規模が縮小され、職員も減り機能も後退している②地方自治組織も急減している③旧市町村には議員が一人もいない、投票所も減らされている④旧市町村の小中学校は真っ先に統廃合されると今井氏は分析されている。

いかにもと思う反面、その上でしていかなければならないこと、人口は減るが活力あるまちづくりを考えていくこと、西脇市ならどうするかを議員の立場で考えること等、課題を抱える内容でした。興味深い講演でした。西脇市が推し進めている立地適正化計画や学校学習環境規模の適性化等、私なりにわがまちの将来を描く良い機会となりました。

所 感

吉井敏恭

オープニングレクチャー「質問力でつくる政策議会」

龍谷大学政策学部教授 土山希美枝

自治体は「市民が必要不可欠とする〈政策・制度〉を整備するための機構」である。何が「必要不可欠」なのか？課題は無限で資源は有限である。

一般質問は、すべての議員が、市政にかかわるすべてのことを質問できる機会である。〈政策・制度〉を「より良く整備する」ための争点提起の場である。

一般質問が機能を発揮するためには、一般質問そのものの課題、一般質問が機能しない背景や構造の課題を考えるべきであるとの説明を受けた。

自身の一般質問を考えると、自らの活動と知見を集約し、政策についてその問題を論じ、提案できているのか？下記の3つのポイントに注意し、今後の質問力の向上に役立てたい。

◎残念な質問、もったいない質問になっていないか

公表数字を確認するだけの質問、論点を入れすぎてぼけてしまった質問、一般質問としては個別的すぎる質問、合理的な根拠や論拠のない批判、国や県の政策や事業で市が関知できないことがらの質問、自身の政治信条の演説に終始している質問、一問一答のやりとりを続けるうちに混乱してしまった質問

◎論点の整理、一般質問の構成を確認する

- ・「事実」－現状、問題状況
- ・「分析」－事実から言えること
- ・「主張」－言いたいこと

◎情報で固める－「困りごと」の当事者、課題の現場を特定

- ・出典元が明らかでない情報に注意→ウィキペディア (Wikipedia)、Google
- ・有効な情報検索ツール

D-File (政策系情報の地元紙スクラップ)

日経テレコン (ビジネスに必要な情報を網羅した新聞・雑誌記事のデータベース)

e-Stat (政府統計のポータルサイト)

WARP (国立国会図書館インターネット資料収集保存事業)

Cinii (雑誌・論文情報) など

基調講演 「分権改革から 20 年—自治のゆくえを考える」

地方自治総合研究所 主任研究員 今井 照

講師の近著の紹介、東京都大田区役所の職員であった 45 歳当時のマッチポンプ質問のエピソードを交えて経歴が紹介あった。

そもそも 2000 年分権改革の理念は、国と自治体の関係が「上下・主従から対等・協力へ」であるとされたが、一方で「義務付け・枠付けの見直し」という名目で「地方分権」という「規制緩和」を進め、国から自治体の首長に結果責任をつけ回す結果となっている。

スーパーシティ法（国家戦略特別区域法改正）、スーパーシティ法と密接に関わる個人情報保護制度に係る国・地方の役割分担の在り方、「2040 構想」、2020 年 3 月末で期限を迎える合併特例法の延長について駆け足のお話を聞いた。

分権改革から 20 年、実際に地方で困っている問題とは無縁、霞が関や東京をベースとする方々に、果たして地方の本当の現場が皮膚感覚でわかるのかと厳しく指摘する声がある。もっとも同感する。

締めくくりに今後の自治動向として、公共私連携、地方公務員の社会貢献活動に関する兼業等、第 32 次地方制度調査会専門小委員会のテーマが紹介された。

講演を聞き終え、「平成の大合併」により 3,300 あった市町村が再編されたことで農村地域の町村が激減し農村部の政治的な存在感が衰えたこと、是正されるどころか加速する東京一極集中、スーパーシティ法案についての北村内閣府特命担当大臣の答弁等の日頃の思いや考えが繋がった。